

平成28年（2016年）11月1日発行

〈第 79 号〉

す なんこく 市議会だより



上下水道局新庁舎完成
(10月11日業務開始)

平成28年

11月

今号の主な内容

●P2～3

《9月定例会市議会（第392回）》

中学校給食センター

平成29年6月完成・
秋供用開始予定

ごみのポイ捨て防止条例改正

犬のふんの放置等も禁止、
特定の区域で罰則規制へ

●P4～10

《一般質問》17名の議員が登壇

●P10

《議会運営委員会行政視察レポート》

●P11

《議決結果一覧》

●P12

《変わる南国市⑥》

・上下水道局新庁舎完成

《議会日誌》

・7～9月の市議会の動き

《編集後記》

発行／南国市議会
編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301
TEL 088-880-6570
FAX 088-864-3281
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp



第392回

9月定例市議会

中学校給食センター

平成29年6月完成・秋供用開始予定

ごみのポイ捨て防止条例改正

犬のふんの放置等も禁止、特定の区域で罰則規制へ

9月定例市議会は、9月9日から26日までの18日間の会期で開かれました。本定例会では、市長提出の議案43件、報告2件、議員発議の意見書4件と住民からの請願1件を審議し、平成28年度一般会計補正予算など33議案と意見書2件を可決・同意、請願1件を採択とし、決算議案10件を継続審査としました。

9月定例議会では、まず初日に市長より熊本地震被災地への職員派遣、大篠小学校放課後児童クラブの増設、株式会社海洋堂との連携協定の締結、住宅耐震化促進事業、上下水道局新庁舎の他、民生、農業、消防などの主要政策についての市政報告と、今議会への提出議案について説明が行われました。

13日から16日までの4日間は一般質問が行われ、17名の議員から市長の政

治姿勢、農業、防災、建設、観光、福祉、教育行政などについて質問がありました。

20日には提出された議案に対しての質疑と人事案件16件の採決が行われ、人事案件についてはいずれも可決されました。また、6月議会で継続審査となっていた請願1件は文言修正のため取下願が出され、再度提出された請願1件を含む残余議案が所管の常任委員会に付託されました。

21日には総務、産業建設、教育民生常任委員会に付託議案を審査、26日の最終日には各常任委員長の報告、討論、採決を行いました。

議案第19号ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例については、教育民生常任委員会での規定を特定の区域に限定することに反対し、否決すべきとの委員長報告がなされました。これに対して他の議員から質疑が行われ、採決の結果

僅差で可決となりました。決算を除くその他の議案はいずれも原案のとおり可決、請願1件については採択され、決算議案は継続審査となりました。また、議員から4件の意見書が提出され、「JR四国等の経営安定化に関する意見書」「2017年国連は核廃絶が重大なテーマ。三度死の灰を浴びた日本人の政府に積極的なリードを求める意見書」の2件を可決、「臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書」「カジノ法案に反対する意見書」の2件を否決し、閉会しました。



◆主な可決議案◆

(議決結果は11ページ)

議案第11号

一般会計補正予算

補正予算規模は5億787万1千円の増額計上です。

主な歳出は次の通り。

▽民生費関係：放課後児童施設整備事業費（稲生小学校）

▽商工費関係：歴史観光資源等強化事業費補助金

▽教育費関係：中学校管理費（空調設置工事）

議案第19号

ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例

現在本条例により公共の場所でのごみのポイ捨てを禁止し、特定の地域では罰則を科すこととしていますが、環境美化の推進のために犬のふんの放置等に対しても規制を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第20号、21号

市立防災コミュニティ

ーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

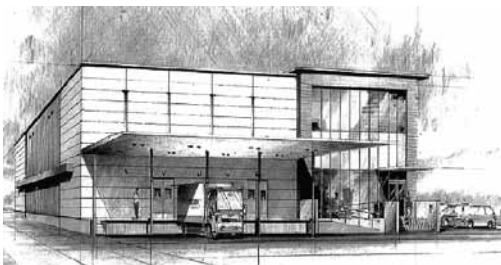
市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

前浜公民館を建て替え、新たに「前浜防災コミュニティーセンター」を設置することに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第26、27号

学校給食センター建設

工事（建築主体、機械設備）請負契約の締結について



学校給食センター（イメージ）

4つの市立中学校に学校給食を調理し、提供するための施設の整備にかかる契約について、建築主体工事は中村建設株式

会社が3億4344万円で、機械設備工事は大一設備株式会社で3億5847万3600円で落札したため、議会の議決を求めるものです。

議案第28、42号

農業委員会の委員の任命の同意について

農業委員15名の任命について議会の同意を求めるものです。

なお、農業委員会等に関する法律の改正により公選制から市長の任命制に変更されて初めての任命になります。

議案第43号

監査委員の選任の同意について

猪野和孝氏の任期満了により、後任に豊永克重氏を選任するものです。

請願第1号（継続審査）

市有財産工事許可取消に伴う原状回復に関する請願（取下願）

請願第2号

十分な安全性を確保し、市有財産工事許可取消に伴う原状回復に関する請願

緑ヶ丘3丁目の市有地について企業が市が工事の許可を行っていましたが、工事中に許可条件の違反が判明したため工事の中止及び許可取消を行い、企業と原状回復について協議していますが進展していません。工事前に比べ北風が強くなり、早期に原状回復工事を求める請願が6月議会に提出され継続審査となっていました。提出者より文言修正して再提出する旨の取下願が出されました。十分な安全性が確保され、できるだけ工事許可時点の現況に近づけるよう要望する旨の文言を追加し、再度請願を行うものです。

執行部に問う

一 般 質 問

9月議会での一般質問の一部をご紹介します(質問順)

国営ほ場整備事業

前田学浩

問 当初、46地区約1700haでスタートしたが、昨年の段階で36地区約1100haになり、現在は、21地区約700haとなった。これ以上の脱落は、市の最低限の目標で受け入れられない。来年秋の同意徴収を前に市の気構えを伺う。

答 国営ほ場整備事業で国が定めるガイドライン

で標準的な個人負担割合は3.2%で、10アール当たり6〜7万円程度と見込まれます。日本の農業が非常に低迷している時だからこそ、オーバーな言い方になるかもしれませんが、農業の国家百年の大計の基盤をつくっておくことが大事であり、最大の垣根が農家の個人負担ならば国のガイドラインに固執せず、一定の支援策をとらなければならぬと考えています。

南国市健康ポータル

前田学浩

問 この事業は、マイナンバーカードの活用により、各自の医療関連情報の管理だけでなく、南海トラフ震災において、より精度の高い名簿作成にも役に立つことが可能。まず、市を挙げてのマイナンバーカードの普及を求める。

答 8月末現在の南国市民のマイナンバーカード申請率は5.7%で、市としてサービスを提供できて

いないことなどから普及率が伸びていません。南国市健康ポータルは、市民の皆様が自身の生涯の健康情報を管理できる仕組みを目指し、現在母子健康情報サービスや電子お薬手帳の提供準備を進めています。自身の健康状態や健康履歴をテレビやスマートフォン、パソコンや窓口の端末などで手軽に確認できることで、健康への関心が高まり医療費適正化にもつながると期待しており、マイナンバーカードの普及に努めていきます。

選挙行政について

神崎隆代

問 前回の選挙では選挙区と比例区用の紙記入誤りによる無効票が多かった。1枚目記入後に2枚目を手渡す配慮を求める。

答 今回の参議院選挙から投票入場券を4名連記のはがきタイプに変更し、ご要望の多かった投票所の地図を入れていきます。期日前投票の宣誓書等の印刷を行う場合は1人1枚の入場券に変更となるため、地図の掲載も含め協議したいと考えます。また投票用紙の2度交付は、スペースの問題等で市内45投票所のうち8ヶ所でしか実施されていません。しかし、用紙の記入誤りが多く、無効票を出るだけ少なくする取り組みを進める必要があると考えています。巡回期日前投票所についても協議は行っており、選挙人の皆様が投票しやすい環境を整えるよう進めていきたいと思っています。

B型肝炎予防接種

神崎隆代

問 本年10月から、4月1日以降に生まれた生後1歳に至るまでの0歳児を対象に、B型肝炎ワクチンの定期接種が実施されるが、3回目の接種が

◇9月議会で行われた主な質問項目◇ (質問順)

- 1 前田学浩①国営ほ場整備事業②マイナンバーカードの活用による南国市健康ポータル③生活保護費・未返還金
- 2 神崎隆代①選挙行政について(宣誓書の事前記入・移動期日前投票所の導入等)②B型肝炎予防接種について(対象者の特例措置・対象者年齢拡大)③健診受診率向上について(コンビニ健診)
- 3 西川潔①買い物困窮者の現状と対策②国民健康保険広域化(円滑な実施と課題)③道の駅南国「風良里」の活用と改修計画(地域振興と地域のための施設として活かせ、防災施設として活かせ)
- 4 高木正平①津波対策(命山構想、保育所(園)・児童館対策、世界津波の日サミット)②日本遺産をめざして③幕末維新博④健康寿命の延伸(介護予防事業、スポーツ・レクリエーション)
- 5 村田敦子①選挙(期日前投票所増・選挙区投票後、比例区投票用紙を渡す方式)②防災(河川の護岸決壊を防ぎ、点検整備改修・防災行政無線の改善)③住宅耐震化④ゴミ箱の蓋を軽く
- 6 植田豊①森林環境税を使った木育(森林環境教育、木の香るまちづくり推進事業)②環境先進企業との協働の森づくり事業(利用実績、今後の取り組み予定)
- 7 浜田和子①市長の政治姿勢(行政の透明性について)②TPPへの対応③女性の就労支援(くるみん認定について、病児・病後児保育について)④消防団の公務災害補償⑤監査について
- 8 今西忠良①公共交通の役割と位置づけ、とさでん交通株式会社②子どもの貧困対策、子どもの体力

1歳までに終了できなかった場合の特例措置を求める。更に、3歳までへの対象者拡大を求める。

答 B型肝炎予防接種は

3回接種が必要で、接種完了まで約6カ月かかりますが、国では10月開始でも実施は可能と考え経過措置は設けられています。1歳を過ぎた場合は費用は自己負担となりますが、この予防接種は2回では免疫が不十分なため、正当な理由がある場合は1歳を過ぎても3回目を受けてもらえるように特例措置を前向きに検討します。なお、適切な接種時期は1歳未満との国による技術的な検討結果があり、3歳未満への接種対象年齢の拡大は考えていません。

道の駅南国を活かせ

西川 潔

問 道の駅は、市のお宝施設。現在改修計画を進めているが、地域振興施設としてどう活かすか問う。また、道の駅はトイ

レなど一定の設備があり、情報も入る。市民だけでなく県外客の避難場所となる。防災拠点として検討すべきではないか。

答 施設改修計画につい

ては、地域の特産品販売コーナーの増設や地域住民の集い、憩いの場の創設、常時豊富な品ぞろえを誇れる出荷システムの構築等、中山間地域の拠点施設として整備された趣旨を生かさなければならぬと考えています。

また、東日本大震災や北海道の暴風雪災害時などにおいて道の駅が防災拠点施設として活用されており、本市の道の駅も被災情報や道路情報を含め、情報提供施設とともに、応急救助機関の活動拠点や物資集積、配布などの利用について、現在作成中の応急機能配置計画の中で検討しています。

買い物弱者対策

西川 潔

問 奈路地区唯一の商店「中内商店」が閉店した。

地域にとってかけがえないものであった。地域の商店が次々と無くなり、公共交通がなく移動手段を持たない買い物弱者は市内全域に広がり、切実な問題となっている。現状認識と取り組みを問う。

答 人口減少や高齢化の

進行等により、買い物、医療、交通といった生活に必要なサービスの確保が困難な地域が発生しており、買い物弱者の数は今後もふえていくことが予想されています。対策としては、デマンド型乗合タクシーを導入し路線バスへ接続する方法や、

民間のサービス利用となりますが、高知生活協同組合等の宅配サービスなどがあります。集落活動センターのような地域の拠点を構え、買い物支援策を取り入れることも有効な手段と考えており、買い物弱者の現状を把握・分析し、行政としての支援を検討したいと思えます。

保育所(園)の移転

高木正平

問 津波浸水区域にある5つの保育所(園)(里・大湊・浜改田・十市・稲生)を浸水区域外に移転、また統合を検討しているというが、極めて重要で重大なこれらの移転・統合について、現状を具体的に。また今後の方策について問う。

答 津波浸水区域内の保

育施設について、十市、稲生保育園は統合して高台移転の計画を進めています。大湊、里保育所は近隣の津波浸水区域外施設への統合を検討しており、早ければ今年度中に計画案を説明する予定です。なお、浜改田保育園は近隣に高台移転適地や津波浸水区域外施設がなく、対策について協議が必要と考えています。

日本遺産をめざせ

高木正平

問 市指定文化財の「掩体」や文化庁の記録作成

向上、健康調査③市の庁舎管理(一般社団法人南国市土地開発機構の庁舎内への事務所設置)

9 有沢芳郎①日章工業団地のその後の進捗率は?②公共工事の入札について

10 山中良成①平成27年度決算(今後の財政計画、収入未済額)②観光(観光振興計画策定、南国市観光基本計画、専門家の提案、地元のストーリー作り、地域交流ビジネス)

11 中山研心①スポーツセンター北側に計画中の命山整備②子宮頸がんワクチンによる健康被害③学校給食費の公会計化

12 土居篤男①市街化調整区域の開発で人口増をはかれ②農家の所得増の為に太陽光発電推進③学校給食の安全性確保④西南広域農道(十市・稲生)の安全対策⑤ほ場整備は農家に希望を与えるものに

13 浜田勉①ほ場整備は南国市の存在感、田園都市を演出する②小集落公民館の建て替え支援は③障害者虐待の社会的要因④大震災とデマゴギー⑤たばこ白書が言いたいのは

※デマゴギー…政治的な目的で、意図的に流す扇動的かつ虚偽の情報。

14 岩松永治①交通安全対策(街路灯設置について、道路占用について)②自主防災組織(活動状況、報告等について)

15 野村新作①財政(口座振替、国保財政)②規制緩和

16 岡崎純男①人口、定住促進の観点から(新規就農支援事業、レンタルハウス事業、国営ほ場整備、教育、子育て支援について)

17 福田佐和子①生命を守る施策について(中学生自死とその後について、保育中の死亡事故防止のために職員配置の助成を、国保税の軽減について)

等講すべき無形の民俗文化財に指定の「えんこう祭」などがある。これらの様々な文化財を語るストーリーを創り、「日本遺産」の認定を目指すべきである。この取り組みについて問う。

答 日本遺産は平成27年度に文化庁が創設し、国分寺、禅師峰寺を含めた四国遍路が世界でも類を見ない回遊型巡礼文化として認定されています。ご提案の掩体等を初め、本市の歴史・文化遺産の登録が実現すれば、観光における知名度アップ、入り込み客の増加につながると考えていますので、関係部署と検討を進めたいと思います。

住宅耐震化を急げ

村田敦子

問 熊本地震による死者50人中37人は家屋倒壊が原因。耐震診断の無料化で、対象家屋全戸に診断を受けてもらうことが必要。耐震化すべき家屋には住宅リフォーム助成も

行い、利便性を図り耐震化を加速して命を守れ。

答 住宅リフォーム助成制度は平成28年度から実施予定でしたが、財源や他事業との兼ね合いにより残念ながら実施できませんでした。しかし、住宅耐震改修工事とあわせてリフォーム工事を行う場合が多く見られますので、助成は住宅耐震化のスピードアップを図るためにも有効な手段と考えています。来年度以降に財政状況を勘案しながら、できる範囲内で住宅耐震改修工事とあわせて実施したいと考えています。

震災時の水の確保

村田敦子

問 市内には設置予定1ヶ所を含め耐震性貯水槽が4ヶ所ある。各60トンの容量で8千人の3日分の飲料水を確保。市民は4万8千人、水なしでは1日も生きられないが、災害時全域に行き渡るか！給配水計画を問う。

答 災害時の応急給水拠

点は既設の配水池及び水源池7ヶ所、耐震性貯水槽4ヶ所を設置しており、各給水拠点での直接給水以外に避難所や医療施設への運搬給水も計画しています。災害時に水源地からの送水が停止したとしても全体で約1万トンの飲料水を確保でき、1週間は応急給水が可能です。なお、発災時3日間は人命救助や被害調査等により応急給水ができないため、災害時に備えて各家庭で3日分、できれば1週間分の飲料水の備蓄をお願いします。

森林環境教育

植田 豊

問 森林環境税を活用した森林環境教育では、小中学校で「山の学習」として木工クラフトや樹木観察の出前授業など様々な体験学習が行われ、子ども達の豊かな人生の基盤になっている。当市での利用実績と今後の取り組みについて問う。

答 南国市内では鷹ヶ池

中学校のみ学校林を保有しており、山の学習支援事業により間伐や清掃などの活動を行い、森林環境学習を通して森林の保全や整備、自分の育った学校や地域を愛する心、団結力を育成するなどの成果があります。ご提案いただいた他の中学校への学校林施設の開放、森林環境教育の推進は大変有意義であると考えますが、学校林の整備や宿泊施設の老朽化、安全確保などの課題があり、各校や関係機関と周辺の公園の管理も含め検討したいと考えています。

協働の森づくり

植田 豊

問 森林率日本一の高知県では森林保全への協力を企業等と呼びかけ、10年で5億円を超える協賛金が集まっている。また、企業がこの事業を利用し、学校等と間伐なども行っており、南国市でも積極的に導入してはどうか。市の考えを問う。

答 協働の森づくり事業は県内でも企業の社会的責任や地域貢献への意識向上を背景に74企業、団体と62協定が結ばれており、本市では平成19年のトヨタ車体株式会社、26年11月に締結して現在施行中の高知空港ビル株式会社との2件があります。一定のまとまった市有林が候補となるため適地は限られており、27、28年度は中ノ川で切り捨て間伐と歩道整備を実施中です。この協定は28年度で終了しますが、来年度以降も更新の意向を示していただいております。当市有林での継続した施行、そして可能なら搬出間伐まで行いたいと思います。

病児・病後児保育

浜田和子

問 病後児保育の利用状況はどうか。南国市の病児・病後児保育への取り組みは他市に比べて遅れていると思われる。今後は、感染が心配されるような病気の場合、保育園

ではなく病院に併設される施設が必要と思うが、取り組みを問う。

答 現在、病児保育事業のうち後免野田保育園で南国市内での保育認定児童を対象に病後児対応型を、大篠保育園で同施設を利用しての児童を対象に体調不良時対応型を実施しています。しかし、病後児対応型については感染のおそれのない回復期であること、診断書が必要であることなどの理由により利用人数は少ない状況です。幼少期の子供が病気になった場合、女性の就労支援の観点からも、今後は保育室を確保できる医療機関等での病児保育事業実施に向け、関係機関との調整を検討したいと考えています。

消防団公務災害補償

浜田和子

問 火災発生との連絡を受けた団員が自身の車で消防屯所に向かう時に人身事故を起こした場合、公務災害補償制度等では

補償されない。自己責任となるなら任意保険の補償内容を充実させる為に掛金の一部を市として助成することを提案する。

答 団員が私有車で消防屯所や災害現場へ向かう途中の事故については、市職員が私有車を使って公務をしたときと同じく、その私有車両の保険で対応していただくこととなります。公務災害補償等基金には、自動車等損害見舞金支給制度があり、車両の修理に対して見舞金が支給されますが、最高額が10万円となっています。掛金の助成は難しいと考えておりますが、他自治体の状況も参考に検討いたします。

公共交通の役割

今西忠良

問 電車やバスなどの生活に身近な公共交通機関は、安全で快適な生活を送る上で欠くことのできない社会インフラの一つ。近年人口減少やモータリゼーションの進展等によ

り厳しい経営環境にあり、今後、行政として果たしていくべき役割を問う。

答 地方の公共交通は、人口減少や家用車の普及等による利用者の減少から路線廃止や運行本数削減により利便性が低下し、さらなる利用者離れを招くという負の連鎖に陥っています。一方で公共交通を必要とするいわゆる交通弱者は増加しており、買い物や通院などの移動手段として重要性が増しています。公共交通への行政のかかわりや責任は強く求められており、あるべき姿について協議を進め、地域住民の移動手段の確保に努めたいと考えています。

子どもの健康調査

今西忠良

問 今年4月より内科検診における四肢の状態及び発育に関する健康調査が始まった。内科医が専門医ではないことや、多くの学校が全児童・生徒を対象に事前保健調査を

行った結果、一部に混乱も招いた。今後の対応と改善策を問う。

答 このたび内科検診項目に四肢の状態等が追加されたことによる問題点として、学校医によっては専門外で、その後整形外科受診に至る児童・生徒が少ないこと、大規模校では一人一人の検診時間が限られていること、各家庭で事前に記載する保健調査票について、チェック漏れ等の確認が難しいことなどがあります。ご家庭やかかりつけ医等と連携し、健康面の配慮を進めたいと考えます。



入札について

有沢芳郎

問 8月に市道改良工事の入札が2件あり、16社が参加したが15社が失格となった。2件とも同じ

結果であった。原因は積算の根拠となる市の入札回答書に誤りがあったためであり、業者から抗議されたと聞くが、その結果を問う。

答 8月4日の入札において、入札前の質疑書に対する回答において、設計書と異なる回答をしたことが判明し、直ちに入札を中止しました。入札に参加された建設業者数社の代表者の方には心から謝罪するとともに、信頼の回復に課員一同全力で取り組んでいくことをお伝えしました。今後は設計書のチェック体制を再度検討し、再発防止に努めていきます。

工業団地のその後

有沢芳郎

問 日章工業団地は地元5地区の説明会で地元の要望を聞いている。しかし、用地買収の話が出ておらず不安に思う地権者がいる。地元が安心してできるよう具体的な日程を明確にできないか。

答 現在周辺対策も含め、団地計画への理解を得られるよう関係地区の方に対し説明会を行っていますが、あわせてこれから地権者の方に対しても、事業の概要説明に順次伺うように検討しています。地区の同意がいただければ、地権者の方に用地取得の話を見せていただく予定であり、地区との協議の状況により多少の前後はあるかと思いますが、秋から用地取得の話に入りたいと考えています。

観光振興計画の策定

山中良成

問 今、地域の誇りと物語に重点を置いたストーリーを作り、新しい価値を作り上げる観光振興計画が必要だと考えるが、進捗を問う。また、振興計画の基となる基本計画は市民に公開されていないが、広く周知し多くの意見を聞いてはどうか。

答 観光基本計画については観光の基本的な方向性を示したものであり、

具体的なPDCAサイクル等について示しておらず、広く発信することを念頭に置いたものではありませんでした。しかし、観光基本計画をもとにした観光振興計画については観光素材の活用方法など、関係機関や市民から幅広い御意見をいただく場をつくることも必要かと考えています。

平成27年度決算

山中良成

問 経常収支比率、実質公債費比率ともに前年度より改善したが、特別会計繰出金が16億円超であり普通交付税・臨時財政対策債は合計3億7907万円減少した。地方債残高も増え財政硬直化の可能性があるが、今後の改善策と目標数値を問う。

答 平成27年度決算は南海トラフ地震対策など喫緊の課題への取り組みにより地方債残高が増加しています。公債費負担適正化計画を毎年策定し、将来負担を適切に見込み、

普通建設事業を平準化するなど、地方債の借り入れを適切に管理し、基本的に償還する以上の借り入れをしないという姿勢が必要と考えています。

今後の財政指標の目標数値は平成30年度決算値で財政調整基金は残高22億5千万円、実質公債費比率8.0%、将来負担比率75.5%、経常収支比率92%を達成すべく努力したいと考えています。

命 山 整 備

中山研心

問 これまで南国市は命山を造らないと言ってきたが整合性は。津波到達時間41分後のスポーツセンターに避難所が必要か。また、予定地が陸砂利を採取した後の土地であることと、土盛り工法であることの問題点・危険性はないか。

答 避難時間の考え方は、揺れ始めて10分間はその場でおり、その後には歩行速度を1秒1メートル、1分60メートルで避難す

ると計算しています。スポーツセンターから浸水区域外までは約2.3キロで避難できず、また施設は小学生や障害者、お年寄りの方も恒常的に利用しているため、一番有効な場所です。土盛り工法については全て危険ということではなく、土質によってのり面勾配等も変わるため、コンサルとの綿密な協議、土木学会の土工指針を参考にして、より安全なものを築いていきたいと思っています。

子宮頸がんワクチン

中山研心

問 子宮頸がんワクチン接種後の深刻な健康被害が相次いで報告されており、損害賠償請求訴訟も提訴されているが、本市における接種状況と健康被害の相談は。不安を感じている市民に十分なケアと情報提供を。

答 平成23年1月から開始した子宮頸がん予防ワクチンの南国市での延べ

接種人数は5415人で、1人3回接種なので実人数は約1805人と推計できます。平成25年6月14日付で国より積極的勧奨中止の勧告があり、未接種者628人に文書で積極的勧奨中止のお知らせをしました。その後、接種者からの健康被害の訴えや相談はありませんでした。現在子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨が中止のままで、個別の通知や広報などは行っていないですが、予防接種法に基づく定期接種の位置づけに変化はなく希望される方は接種が可能となっています。

太陽光発電

土居篤男

問 市税の課税の基となる所得表によれば、農業所得が格段に低い。農業委員会も市長の任命制になり、市長の政策実現の機関になった。農家所得を増やすため、農地の転用基準も太陽光発電設置の場合は規制緩和すべき

ではないか。

答 現在の米価の米づくりは経営的に非常に厳しいものがありますが、農地は国民の生活の糧を生み出す大切な資源であり、有効な農業施策を導入し、担い手を育成し、優良な農地を確保して食料自給率の向上を図らなければならぬと考えています。また、太陽光発電施設の造成現場で雨により泥水が流出し、住民生活に影響が出たという事例も発生しており、農地から太陽光発電施設への転用の規制緩和は、食料自給率向上と住民生活の安定の面からも安易になされるべきではないと考えます。

住宅地増加で人口増

土居篤男

問 南国市では都市計画法で市街化調整区域が定められており、住宅建設に制限がある。一方高知市には津波による長期浸水予測区域があり、住居・企業移転の需要がある。市街化調整区域内に地区

計画で宅地開発を行い、安く供給はできないか。

答 本市では将来の人口減少と少子・高齢化に対応するため、昨年度からおおむね20年後の都市の姿を展望し、住宅、医療、福祉、商業などの都市機能を一定の区域に誘導、集約するなど、コンパクトで便利なまちづくりを目指す立地適正化計画の作成に取り組んでいます。市街化調整区域のまちづくりもこの中で検討していきますが、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら宅地化について条件に合ったところがあれば、地区計画などを活用してやっていきたいと考えています。

部落公民館に支援を

浜田 勉

問 部落公民館は戦後の社会教育の舞台として利用されたが、多くは50年を経過し老朽化、危険である。部落の再建準備金で対応は困難。津波では「近所」との絆づくりが

大切、公民館が果たす役割は決定的。市の支援を。

答 少子・高齢化が進む中、また南海トラフ地震災害にも備え、集落単位での住民同士の支え合いやつながりを考えていく上では、市内18ヶ所の地区公民館と並んでコミュニティの拠点であり、災害時には避難所としても機能し得る重要な施設であると認識しています。こうした小集落公民館は市内に18施設程度ありますが、全てを把握できていない状況です。今後、各公民館の建築年や修理修繕等の状況等について調査・分析した上で、財源上の課題なども含め総合的に補助制度のあり方、市としての方向性を検討したいと考えています。

ほ場整備は喫緊課題

浜田 勉

問 21組織がほ場整備に取り組んでいるが、費用対効果でみると全く論外、話にならん農政の貧困。事業費の個人負担は総額

4億円の見込み。市長は一定の支援をもって、ほ場整備の成就を保証したいと理解してよろしいか。

答 国営ほ場整備事業の推進において、同意取得の最大の課題が農家の個人負担であるなら、そこは一定の支援策をとらなければならぬ、国のガイドラインに固執する必要はないのではないか、と考えています。南国市の農業、農地を守り維持・発展させていくための最後のチャンスとして邁進していきます。

街路灯設置について

岩松永治

問 植田団地から南の農道、植田橋を渡って山田方面、国分川橋を渡って香南清掃組合前の市道廿枝三畠線は地元中高校生の通学路だが、街路灯が無く帰宅時に怖い思いをしている。安全・安心のまちづくりのために、早急に街路灯設置を求める。

答 現地は集落と集落を結ぶ市道や農道で家屋の

明かりも少なく真つ暗な状況で、高校生や一般市民が自転車等で通行するには危険であると確認しました。今後早期に現地を精査し設置費用の算出を行い、12月補正や次年度当初予算への財源確保も視野に入れながら、関係各課並びに地元地権者、地元関係者とも十分に協議をして街路灯の設置に取り組んでいきます。

道路占用について

岩松永治

問 後免町商店街周辺で、市道を無断占用していると思われる場所がある。道路上に物が置かれ通行の妨げとなっており、住民から撤去の要望もあったようだが、これまでの対応と、今後どのように解決するかを問う。

答 指摘の場所は南国市合併前に後免町が購入していた場所ですが、現在舗装された部分はこれより大きい面積で、広がった部分は市の名義とはなっていない。地権者は、

舗装はされたが道路に提供した覚えはないと主張し舗装部分に植木鉢などを置いており、市は市道の保全のため障害物を撤去し、現状回復するよう措置命令及び撤去の通知書を送付しましたが、そのままとなっています。今後地元の方も含め、地権者と立会を行い境界を確定し、道路内障害物であれば撤去するよう指導したいと考えています。

大丈夫？国保財政

野村新作

問 平成27年度決算では国保財政調整基金を取り崩した(実質的には赤字の状態)。この状態が続くと2〜3年後には国保財政調整基金が尽きる恐れがあり、非常に心配される。国保財政の今後の動向について伺う。

答 国保特別会計については、歳入は療養給付費交付金の減少や被保険者数の減少、固定資産税の評価替え等の影響により減少し、歳出は高額な薬

剤の保険適用など保険給付費が増加したため、基金を取り崩して対応しており非常に厳しい財政状況となっています。本年8月までの保険給付費も前年同時期と比較し3.9%の増であり、今後の健全運営のため医療費の適正化と歳入確保に向けて一層取り組んでいきます。

口座振替のすすめ

野村新作

問 多額の現金を持参して直接納入する方法は、危険を伴い職員の直接受領による事故にもつながる恐れがあり、口座振替はそれらを防止する利点がある。省資源化、経費削減にもつながる口座振替制度にもっともっと力を注ぐべきだ！

答 口座振替の推進については、収入未済金の削減や徴収率の向上のため例年課の取り組むべき目標として掲げており、新規申込者は26年度865人、27年度898人となっており、毎年900人

程度の申込みを受付しています。口座振替はうつかり忘れがないなど納税者と市の双方においても利点が多いことから、今後も引き続き口座振替の推進に努めてまいります。

小中学の学力を問う

岡崎純男

問 若い世代が本市に住み続けることのできるよう、産業の振興による働く場の確保を図ること、また教育も重要である。本年度から小中学校の普通教室にエアコンが順次設置される。そこで、学力の状況と長期休暇や土曜日の授業の実施を問う。

答 全国学力・学習状況調査では、小学校は近年全国平均を確実に上回り、安定した学力状況となっています。中学校は昨年まで全国平均を下回っていましたが、着実に学力は向上しており、平成20年度から取り組んでいる小中連携学力向上プロジェクトの継続した取り組みの成果であると分析

をしています。授業についてはゆとりある時数の確保が難しく、特に臨時休校や学級閉鎖等もあり苦慮しています。現在はそれぞれの学校で土曜授業を実施しているところもありますが、夏期休業期間の短縮も検討していく必要があります。



子育て支援の充実

岡崎純男

問 家庭生活と社会生活、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境を整えなければならぬ。本市にとって人口減少対策や子育て支援がいかに重要か。そこで、公立保育所でゼロ歳児保育の実施と学童保育の開設時間延長等更なる充実を願う。

答 ゼロ歳児保育の実施

については保育室の確保が必須であり、平成30年度から長岡西部保育所で予定していましたが、今年度財政面で大規模改修工事の時期がずれることになり、早い段階で実施できるよう関係部署と調整を進めています。また、現在全ての放課後児童クラブの平日の開設時間は午後6時までとなっていますが、保護者の勤務時間により迎えが厳しい家庭もあります。今後保護者の就労時間の状況や延長希望などを把握し、必要に応じて事業を委託している南国市学童保育連絡協議会と開設時間の延長について協議したいと思っています。

法による再調査を

福田佐和子

問 いじめによる自殺があとを絶たない。再発防止の為各分野が責任を果たすべき。いじめ防止法、市基本方針はいじめを受けている子どもを守りぬく責任、遺族の知る権利

と配慮を規定。遺族が市長宛に出した「再調査の要望」をなぜ却下したか。

答 再調査の要望をいただき、教育委員会及び調査報告書を作成された調査専門委員会の岩崎委員長と松本副委員長にも直接会い、調査の内容や方法、考え方について詳しく伺いました。また、調査専門委員会の委員の選任については法律、教育、心理学などの専門家を各分野の団体組織から適任者として推薦していただいております。中立、公正の確保もされていると判断しています。こうした委員の皆様が客観的かつ多面的に調査、分析され一つ一つを慎重に検討し報告書にまとめられており、十分に調査は尽くされていると判断したものです。

国保税の負担軽減を

福田佐和子

問 同じ税額でも加入者の状況によっては負担がより重くなる。県単位化にあたり市民の実情を協

議に生かし払える国保税になるよう尽力を。国の負担軽減策により減額される世帯はあるか、県単位化による国保税負担の見通しについて聞く。

答 新たな国保制度は都道府県が市町村の事務の効率化や標準化を推進することとなり、運営に関する県内統一的なルールを定める要領が国から示されました。これに基づき県と市町村において標準保険料率や国保事業費納付金の算定方法などの協議が行われています。広域化後は県内単一の保険料率ではなく市町村ごとの医療費水準などを反映させる方針とされていますが、今後の協議により決定していくことになります。国保制度改革は財政基盤の強化を図り、将来にわたり国民皆保険を支える国民健康保険制度を持続可能としていくためのものであり、医療から排除される人をつくらないよう県との協議を行いたいと考えています。

議会運営委員会行政視察レポート

中土佐町・四万十市・愛媛県大洲市（7月28～29日）

7月末に議会運営委員と議長、計11名で視察研修を行いました。研修の目的は、他市で実施されている「議会のインターネット中継及び議場での国旗掲揚」についてです。今回の訪問先は、中土佐町、四万十市、愛媛県大洲市ですが、同じ目的で6月に香美市にも視察訪問をしています。

議会のインターネット中継については、情報公開の観点からも全国的に近年急速に進んでおり、多くの市では合併の機会などで取り組みが開始されています。議場での撮影、中継・中継録画はいくつかの方法があることを改めて現場で学びました。また、議場での国旗・市旗の掲揚についても、議会での承認の進め方について議員並びに議会事務局からお話を聞きました。



今期の議会運営委員会としては9月に意見調整をし、さらに議員総会場で視察報告を行い、今後の取り組みにつなげます。

議 決 結 果 一 覧 (9月定例会)

■ 9月定例会 (9/9～26)

◆ 議 案

《27年度決算》……………継続審査

1号・一般会計歳入歳出決算 2号・下水道事業特別会計歳入歳出決算 3号・住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

4号・土地取得事業特別会計歳入歳出決算 5号・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

6号・国民健康保険特別会計歳入歳出決算 7号・介護保険特別会計歳入歳出決算

8号・企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算 9号・後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

10号・水道事業会計決算の認定について

《28年度補正予算》……………全会一致で可決

11号・一般会計補正予算 12号・下水道事業特別会計補正予算 13号・農業集落排水事業特別会計補正予算

14号・国民健康保険特別会計補正予算 15号・介護保険特別会計補正予算 16号・水道事業会計補正予算

《その他》

17号・税条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

18号・国民健康保険税条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

19号・ごみのポイ捨て防止条例の一部を改正する条例……………賛成多数で可決

20号・市立防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

21号・市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

22号・企業立地促進基本条例……………全会一致で可決

23号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

24号・消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

25号・高知県市町村総合事務組合規約の変更について……………全会一致で可決

26号・学校給食センター建設工事（建築主体）請負契約の締結について……………全会一致で可決

27号・学校給食センター建設工事（機械設備）請負契約の締結について……………全会一致で可決

28～42号・農業委員会の委員の任命の同意について……………全会一致で同意

43号・監査委員の選任の同意について……………全会一致で同意

◆ 報 告……………報 告

1号・27年度健全化判断比率の報告について

2号・27年度資金不足比率の報告について

◆ 請 願 (6月議会継続審査分)

1号・市有財産工事許可取消に伴う原状回復に関する請願（取下願）……………全会一致で承認

◆ 請 願

2号・十分な安全性を確保し、市有財産工事許可取消に伴う原状回復に関する請願……………全会一致で採択

◆ 議員提出議案

1号・J R 四国等の経営安定化に関する意見書（今西忠良議員ほか19名）……………全会一致で可決

2号・2017年国連は核廃絶が重大なテーマ。三度死の灰を浴びた日本人の政府に

積極的なリードを求める意見書（浜田勉議員ほか19名）……………全会一致で可決

3号・臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書（土居篤男議員ほか5名）……………賛成少数で否決

4号・カジノ法案に反対する意見書（浜田勉議員ほか5名）……………賛成少数で否決

◇ お 知 ら せ ◇

● 次回の定例市議会 / 次回の定例会は12月2日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。

● 会議録の閲覧 / 9月定例市議会の会議録は、12月上旬以降、市ホームページ (<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局（市役所5階）のほか、市立図書館で閲覧できます。

7月	4日・市政連絡会	議 会 日 誌
	5日・行政視察受入(宮城県富谷町／ 地産地消の取り組みについて)	
	12日・議会だより編集委員会	
	14日・議員総会	
	15日・行政視察受入(千葉県成田市／ 小学校の学校給食について)	
	20日・南海地震対策調査特別委員会	
	28～29日・議会運営委員会行政視察 (中土佐町／四万十市／愛媛県大洲市)	
8月	1日・市政連絡会 ・行政視察受入(長崎県雲仙市／ 食育のまちづくりについて)	(7月～9月の議会の動き) (南国市)
	2日・行政視察受入(栃木県足利市／ 学童保育連絡協議会の運営について)	
	18日・南海地震対策調査特別委員会	
	25日・高知県市議会議長会臨時総会	
9月	5日・市政連絡会	
	8日・議会運営委員会	
	9～26日・第392回市議会定例会	
	26日・市議会だより編集委員会	



変わる南国市 56

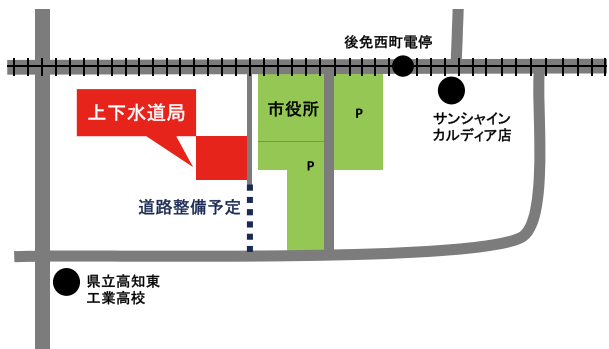
上下水道局新庁舎完成

昨年度より市役所本庁舎の西側で建設していた上下水道局新庁舎が完成しました。10月9日には落成式を執り行い、11日より業務を開始しました。

敷地面積は約1125㎡、2階建ての建物で、本庁からの距離が近くなり、お客様の利便性が改善されるとともに、本庁との業務連絡が取りやすくなりました。

施設については耐震性はもとより、車椅子の方も快適に利用できるように段差の解消やエレベーターの設置、多目的トイレなど、バリアフリーを心がけています。

災害時には給水計画の拠点として、非常用電源の設置など迅速な対応が行えるよう整備しています。



※「変わる南国市」と「なんこく再発見」について掲載のご希望がありましたら、事務局(☎880-6570)までお寄せください。

編集後記

9月定例会市議会では、数人の議員が『ほ場整備』について一般質問をしました。香長平野は、水稲二期作栽培の米どころとして教科書にも載っていました。また、『南国おどり』は『よさこい鳴子踊り』を作詞作曲された武政英策先生の作詞で、一番には、

♪土佐の南国 荒瀬を受けて
米も二度取りや 花も咲く
ごめんやレソレヨイヤサッサー
天下御免の南国おどり♪

と歌われています。

ほ場整備によって農業のインフラが整備され、外的要因や気象に左右されにくい、より良い農業政策につながればと期待します。

(植田)

◎市議会だより編集委員会

委員長 土居 恒夫
副委員長 福田 佐和子
委員 植田 隆代
〃 神崎 豊
〃 植田 勉
〃 浜田 忠良
〃 今西 良

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたらお寄せください。